

農地法第 3 条許可申請に必要な書類(法人)

	必要書類	譲受人		書類の発行先等
		市内 の法人	市外 の法人	
1	3条の規定による許可申請書	1 部	1 部	我孫子市農業委員会
2	土地の登記事項証明書(全部事項 証明書)の原本持参	1 部	1 部	(柏法務局)原本確認で できれば写しでも可。
3	法人の登記事項証明書(全部事項 証明書)の原本持参	1 部	1 部	
4	定款又は寄付行為の写し	1 部	1 部	
5	位置図(住宅地図等)	1 部	1 部	申請地を赤枠で表示
6	公図の写し	1 部	1 部	(柏法務局)
7	農業経営の実態証明(耕作証明) (市内法人は耕作状況を申告され ていること)	-	1 部	(地元の農業委員会)
8	経路図	-	1 部	法人からの通作距離等 を表示。
9	営農計画書	1 部	1 部	同一世帯内等における 権利の設定、移転の場 合は不要
10	意見書(土地改良区域内の場合)	1 部	1 部	手賀沼土地改良区又は 利根土地改良区。
11	売買・賃貸契約書(案)の写し	1 部	1 部	予定の案で結構です。
12	委任状	1 部	1 部	代理人が申請する場 合・一方が申請する場 合も相手からの委任状 が必要
13	法令順守状況様式	1 部	1 部	

※ 証明書類は、原則として申請前 3 ヶ月以内のもの。